※受付番号：

※協議会記入欄

（別記様式第３号）

平成　年　月　日

　一般社団法人健康ビジネス協議会

　　代表理事　会長　吉田　康　様

団体名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　印

おもいやり災害食認証制度　認証の更新に係る届出書

　一般社団法人健康ビジネス協議会おもいやり災害食認証制度実施要領第11の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

記

１．更新を届け出る商品点数：　　点

【添付資料】　提出する資料の□にチェックするか、□を黒く塗りつぶしてください。

［共通］

□①　おもいやり災害食認証制度更新に係る商品等（別紙３）

□②　届出する商品に対して日本災害食学会が発行する、日本災害食認証通知書の写し

□③　おもいやり災害食認証制度の認証を更新する商品の概要（別紙４）

　　　※届け出る商品１点に付き１枚作成すること。

□④　その他、補足説明資料

［個別（届出する商品の対象項目別）］

□⑤　届出する商品の対象とする項目が「低たんぱく質」の場合は、商品のたんぱく質含量が、通常の同種の食品の含量の50％以下であることを証明する書類の写し

□⑥　届出する商品の対象とする項目が「特定原材料等○○品目中××品目不使用」の場合は、商品の原材料の使用状況を証明する書類（複合原材料まで確認できるもの）

□⑦　届出する商品の対象とする項目が「性状・形状調整」の場合は、製品が次のいずれかに該当することを証明する書類の写し

□ア　日本介護食品協議会より、ユニバーサルデザインフードロゴマークを表示することを認められていること

□イ　消費者庁より、えん下困難者用食品に係る特別用途食品の表示を許可されていること

□ウ　農林水産省より、スマイルケア食の黄マークの表示について許諾を受けていること

□⑧　届出する商品の対象とする項目が「水分・電解質補給サポート」の場合は、商品の成分（水分、電解質及び食塩相当量を含む）を証明する書類の写し、又は、消費者庁より、病者用食品に係る特別用途食品のうち、水分・電解質補給ができる旨を表示することを許可されていることを証明する書類の写し

　　ただし、②～⑧の添付書類については、認証申請書（別記様式第１号）及び認証マーク・認証番号の表示に係る届出書（別紙様式第２号）に添付した書類から変更がない場合は、省略することができる。（省略した添付資料がある場合は、該当項目に二重取り消し線を引いてください。）

（別紙３）

おもいやり災害食認証制度更新に係る商品等

１．届出団体情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）届出団体名 |  | （ふりがな）代表者職･氏名 |  |
| 住所（所在地） | 〒 | 電話番号 |  |

２．担当者情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）担当者職・氏名 |  | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  | ＦＡＸ番号 |  |

３．更新する認証商品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認証商品名 | 項目※ | JANコード | 認証番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※以下の分類項目の番号を記入してください

　　１　低たんぱく質

　　２　特定原材料等○○品目中××品目不使用

　　３　性状・形状調整

　　４　水分・電解質補給サポート

（別紙４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名：

おもいやり災害食認証制度の認証を更新する商品の概要

１．更新する商品の情報

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 商品名 | 項目※ | JANコード | 認証番号 | 商品の概要 |
|  | □１　低たんぱく質□２　特定原材料等○○品目中××品目不使用□３　性状・形状調整□４　水分・電解質補給サポート |  |  |  |

　　※該当する項目の□にチェックするか、□を黒く塗りつぶしてください。

２．更新する商品の画像

|  |  |
| --- | --- |
| 表面 | 裏面 |
|  |  |

※個別項目の認証基準（別記２）で示す「必要な表示事項」を満たすことが確認できるよう、認証マークの表示位置や表示する内容等に関する説明を付け加えること。また、商品表示とカートンなど表示が複数部分となる場合は、いずれも記載すること